

不信任の
意志表示

山田議長辞職勧告可決！！

2月5日臨時議会が開催され、「大荒れ」となり、行政の都合による午後1時30分開会とも重なり、閉会は夜7時を過ぎました。

今回は編集の時間が不足したため、速報として概略をお知らせします。

本会議開会前に、議案の説明・協議と合わせ議長の改選などが議会全員協議会で協議されました。

席上、議長・副議長は「一年の改選」との申し合わせをめぐって論議が交わされ、山田議長は「続投」を表明。

信義に反するなどの意見がかわされましたが平行

線となり、「議長辞職勧告決議案」が提出されることになったものです。

他に常任委員会・議会運営委員会、議会広報特別委員会の改選、広域組合議会の改選などが行われました。詳しくは後ほどお知らせします。

議長辞職勧告決議結果

賛成：6（建部議員、藤堂一彦議員、藤堂与三郎議員、木村議員、宮寄議員、西澤議員）

反対：3（丸山議員、山崎議員、金澤議員）

山田議長は地方自治法の規定で退場により、濱野議員は議長席のため採決に加われず。

この「決議」に法的拘束力はありませんが「不信任」を突き付けたに等しく重いものがあります。

議長辞職勧告決議案は建部議員が提出議員となり、木村議員、藤堂一彦議員が賛同議員となり提出されました。

西澤議員はこの間の不公正な議会運営を具体的に指摘し、不信任に値するとして賛成討論。金澤議員が反対討論を行いました。

公正欠く議会運営

西澤議員は「議長辞職勧告決議案」の討論で、「一年交代」の申し合わせにはくみしない立場を改めて表明。その上で、山田議長の就任後の議会運営は公平・公正に欠けると指摘。山崎前町長の尼子駅土地疑惑の発言封じ、下之郷福祉施設談合疑惑の質問介入、濱野議員の質問通告締切後の追加容認など具体的な関与・行為をあげ、このような事態になったのは7月以来、議長として、談合疑惑解明の立場に立たず、押さえる側に回って公正なチェック役を果たさなくなったことが背景にあることを強調。辞職に値し、議会の意思表示が必要だと訴えました。

副議長選挙結果

金澤議員が副議長に

濱野副議長が辞職願を提出したことにより、副議長選挙が行われました。

金澤議員 5票

宮寄議員 5票

西澤議員 1票

金澤議員、宮寄議員の得票が同数だったため法の規定により抽せんを実施。その結果金澤議員が副議長に「当選」となりました。

「議員同士の約束違反、モラルに反する」
提案理由

お元気ですか

のぶあきです

日本共産党

西澤申明町議会議員だより

2010年2月6日(日)号

Tel・Fax：38-4949

滋賀・甲良町在士 463

